

參考資料

参考資料 1. 試験項目（平成 28 年度調査研究事業より）

業務分類	試験内容	大項目	中項目	小項目	レベル設定			
					1年目	2年目	3年目	5年目
					指示の下であれば、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践できるレベル	指示の下であれば、利用者の心身の状況に応じた介護を、一定程度実践できるレベル	指示の下であれば、利用者の心身の状況に応じた介護を、一定程度実践できるレベル	自ら、介護業務の基盤となる能力や考え方等に基づき、利用者自身の状況に応じた介護を実践できるレベル
業務 必須業務	実技 + 学科	身体介護	入浴	1 顔の清拭の介助ができる	●	●	●	●
				2 手浴の介助ができる	●	●	●	●
				3 足浴の介助ができる	●	●	●	●
				4 入浴ができるか利用者の状態を確認できる		●	●	●
				5 洗身ができる（浴槽に入ることを含む。）			●	●
				6 身体の清拭ができる				●
			食事	1 食事ができるか利用者の状態を確認できる	●	●	●	●
				2 食事をする際の姿勢調整の介助ができる	●	●	●	●
				3 食事の準備を行うことができる		●	●	●
				4 食事介助ができる			●	●
				5 口腔ケアができる				●
			排泄	1 排泄の準備を行うことができる	●	●	●	●
	2 おむつ交換を行うことができる	●		●	●	●		
	3 トイレ（ポータブルトイレ）での排泄介助ができる			●	●	●		
	衣服の着脱	1 衣服の着脱ができる		●	●	●		
		2 体位変換ができる	●	●	●	●		
	体位変換	1 体位変換ができる	●	●	●	●		
		2 起居の介助ができる	●	●	●	●		
		3 杖歩行の介助ができる			●	●		
	移乗・移動	1 車いすを用いての移動介助ができる	●	●	●	●		
		2 車いすへの移乗ができる		●	●	●		
		3 杖歩行の介助ができる			●	●		
	利用者特性に応じた対応（認知症、障害等）	1 利用者特性に応じたコミュニケーションができる				●		
		2 利用者がいつもと違う行動（攻撃的行動、突発的行動、対応が困難な行動等）を行った場合に対応できる				●		
（実技） + 学科	安全衛生業務	感染予防	1 適切な手洗いができる	●	●	●	●	
			2 健康上のリスクへの対応と疾病の予防のために必要なことを行うことを意識したうえで、自己のケア及び感染予防対策ができる	●	●	●	●	
			3 感染症予防対策ができる		●	●	●	
	事故対応	1 咳やむせこみに対応ができる		●	●	●		
		2 ヒヤリハットや事故発生時の報告ができる			●	●		
業務 関連業務	開連業務	身体介護以外の支援	掃除、洗濯、調理	1 利用者の生活支援のための掃除、洗濯等ができる	○	○	○	○
				2 ベッドメイキング・シーツ交換ができる	○	○	○	○
				3 利用者の状態に応じた居室環境整備ができる	○	○	○	○
			機能訓練の補助 レクリエーション	1 施設における身体介護以外の日々の活動で機能訓練の補助、レクリエーション等の見守りや補助ができる	○	○	○	○
				2 利用者個人個人を認識できる	○	○	○	○
			情報収集	1 利用者の変化について、必要な情報を収集できる	○	○	○	○
	2 量・頻度等チェックリストによる記録または報告ができる	○		○	○	○		
	学科	その他	用品管理	1 施設の用品の管理（福祉用具の手入れも含む）ができる	○	○	○	○
				1 心身機能・身体構造の理解	1 こころとからだのしくみが理解できる	○	○	○
		コミュニケーション能力 人間の尊厳 介護実践の考え方 社会のしくみ こころとからだのしくみ等	日本文化・社会の理解	1 介護に必要な利用者の生活習慣等を理解できる	○	○	○	○
				2 適切な身支度ができる（実習実施機関のルールに従って）	○	○	○	○
				3 適切な勤務態度である（実習実施機関のルールに従って）	○	○	○	○
対人関係		1 利用者やその家族、職場のスタッフと適切な関係を持つことができる	○	○	○	○		
	コミュニケーション	1 話し言葉やジェスチャー、書き言葉を理解できる	○	○	○	○		
2 話し言葉やジェスチャー、書き言葉を使うことができる		○	○	○	○			

参考資料2. 移転対象となる業務内容・範囲

業務の定義	○ 身体上または精神上の障害があることにより、日常生活を営むのに支障がある人に対し、入浴や排泄、食事などの身体上の介助やこれに関連する業務をいう。		
	第1号技能実習	第2号技能実習	第3号技能実習
必須業務（移行対象職種・作業で必ず行う業務）	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む) ①身じたくの介護（1）の3.については、状況に応じて実施）</p> <p>1) 整容の介助 1. 整容（洗面、整髪等） 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助（座位・臥位）</p> <p>②移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助（起き上がり・立位）</p> <p>2) 移動の介助（2.については、状況に応じて実施） 1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④入浴・清潔保持の介護（3）については、状況に応じて実施 1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤排泄の介護（3）については、状況に応じて実施 1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p>	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む) ①身じたくの介護（1）の3.については、状況に応じて実施）</p> <p>1) 整容の介助 1. 整容（洗面、整髪等） 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助（座位・臥位）</p> <p>②移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助（起き上がり・立位）</p> <p>2) 移動の介助 1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④入浴・清潔保持の介護（3）については、状況に応じて実施 1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤排泄の介護（3）については、状況に応じて実施 1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p>	<p>(1) 身体介護業務 (これらに関連する、準備から記録・報告までの一連の行為を含む) ①身じたくの介護</p> <p>1) 整容の介助 1. 整容（洗面、整髪等） 2. 顔の清拭 3. 口腔ケア</p> <p>2) 衣服着脱の介助 1. 衣服の着脱の介助（座位・臥位）</p> <p>②移動の介護 1) 体位変換 1. 体位変換 2. 起居の介助（起き上がり・立位）</p> <p>2) 移動の介助 1. 歩行の介助 2. 車いす等への移乗の介助 3. 車いす等の移動の介助</p> <p>③食事の介護 1) 食事の介助</p> <p>④入浴・清潔保持の介護 1) 部分浴の介助 1. 手浴の介助 2. 足浴の介助</p> <p>2) 入浴の介助 3) 身体清拭</p> <p>⑤排泄の介護（3）については、状況に応じて実施 1) トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助 2) おむつ交換 3) 尿器・便器を用いた介助</p> <p>⑥利用者特性に応じた対応（認知症、障害等） 1) 利用者特性に応じた対応</p>
	<p>(2) 安全衛生業務 ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②介護職種における疾病・腰痛予防 ③福祉用具の使用方法及び点検業務 ④介護職種における事故防止のための教育 ⑤緊急時・事故発見時の対応</p>		
関連業務、周辺業務（上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。）	<p>(1) 関連業務 ①掃除、洗濯、調理業務 1. 利用者の居室やトイレ、事業所内の環境整備 2. 利用者の衣類等の洗濯 3. 利用者の食事にかかる配下膳等 4. 調理業務（ユニット等で利用者と共に行われるもの） 5. 利用者の居室のベッドメイキングやシーツ交換</p> <p>②機能訓練の補助やレクリエーション業務 1. 機能訓練の補助や見守り 2. レクリエーションの実施や見守り</p> <p>③記録・申し送り 1. 食事や排泄等チェックリスト等による記録・報告 2. 指示を受けた内容に対する報告 3. 日誌やケアプラン等の記録及び確認 4. 申し送りによる情報共有</p> <p>(2) 周辺業務 1. お知らせなどの掲示物の管理 2. 車いすや歩行器等福祉用具の点検・管理 3. 物品の補充や管理</p> <p>(3) 安全衛生業務（関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務） 上記※に同じ</p>		
使用する素材（材料）（該当するものを選択すること。）			
使用する機械、設備、器具等（該当するものを選択すること。）	<p>【機械、設備等】（必要に応じて使用すること） ・入浴 … 介護用浴槽、入浴用リフト、バスボード、浴槽マット、シャワーチェア、シャワーキャリー、浴槽内椅子等 ・移動 … スイングアーム介助バー、移動用リフト ・その他 … 特殊寝台、スクリーンやカーテン等</p> <p>【用具】（必要に応じて使用すること） ・整容 … 洗面容器、ブラシ、タオル、ガーゼ、歯ブラシ、コップ、ガーグルベースン、スポンジブラシ、舌ブラシ、デンタルフロス、綿棒、歯磨き粉、マウスウォッシュ等 ・入浴 … 洗面容器、タオル、ガーゼ、スポンジ、石鹸、保湿クリーム、温度計等 ・食事 … 食器一式（皿、スプーン、フォーク、ナイフ、箸、コップ等）、食事前エプロン等 ・排泄 … ポータブルトイレ、尿器・便器、おむつ（紙製、布製）、タオル、ガーゼ、トイレットペーパー等 ・衣服の着脱 … 衣類（上着類、下着類） ・移動 … スライディングボード、クッション、体位変換器、車いす（自走、電動含む）、車いす付属品、歩行器、歩行補助杖（T字杖、ロフストランド・クラッチ、多点杖、松葉杖等）等 ・利用者特性に応じた対応 … 義歯、義肢装具、補聴器、コミュニケーションボード、白杖、眼鏡等 ・その他 … シーツ、タオルケット、毛布、枕、枕カバー等 バイタル計測器、マスク、手袋、調理用具、掃除用具、レクリエーションにかかる道具、リハビリに関する用具等</p>		
移行対象職種・業務とはならない業務例	<p>1. 厨房に入って調理業務のみを行う場合 2. 上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>		

参考資料 3. 試験基準

初 級	専 門 級	上 級
<p>基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及び知識</p> <p>学科試験</p> <p>1 介護業務を支える能力・考え方に関する知識</p> <p>①人間の尊厳と自立支援の理解</p> <p>次に掲げる人間の尊厳と自立に関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 人間の尊厳 自立支援 <p>②コミュニケーションの理解</p> <p>次に掲げるコミュニケーションに関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> コミュニケーションの目的と方法 コミュニケーション技法 <p>③社会と生活の理解</p> <p>次に掲げる社会と生活に関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活とは何か 社会生活とルール <p>④こととからだのしくみ等の理解</p> <p>次に掲げることとからだのしくみに関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> こととからだのしくみ からだのしくみ 障害の理解 <p>2 身体介護業務に関する知識</p> <p>①身じたくの介護に関する初歩的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 身じたくに関連したところとからだの基礎知識 身じたくに関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす身じたく行動への影響 <p>②移動の介護に関する初歩的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 移動に関連したところとからだの基礎知識 移動に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす移動への影響 <p>③食事の介護に関する初歩的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 食事に関連したところとからだの基礎知識 食事に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす食事への影響 <p>④入浴・清潔保持の介護に関する初歩的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 入浴・清潔保持に関連したところとからだの基礎知識 入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす入浴への影響 <p>⑤排泄の介護に関する初歩的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 排泄に関連したところとからだの基礎知識 排泄に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす排泄への影響 <p>3 身体介護以外の支援に関する知識</p> <p>①掃除、洗濯、調理などに関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設における掃除、洗濯、調理等 ベッドメイキング・シーツ交換 利用者の状態に応じた居室環境整備 <p>②機能訓練の補助、レクリエーションに関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設における機能訓練の補助の見守りや補助 施設におけるレクリエーション等の見守りや補助 <p>③情報収集に関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用者個人個人の認識 利用者の変化について、必要な情報の収集方法 <p>④記録・報告に関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 量・頻度等チェックリストによる記録または報告 <p>4 使用する用品等に関する知識</p> <p>①施設にある用品に関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 使用する用品（車いす、歩行器等） 用品の使用方法 用品の管理方法（福祉用具の手入れ等を除く人） <p>5 安全衛生業務に関する知識</p> <p>身体介護業務に伴う安全衛生及び衛生管理に関し、次に掲げる事項について、詳細な知識を有すること</p> <p>①安全衛生</p> <ol style="list-style-type: none"> 雇入れ時等の安全衛生教育 介護職種における疾病・腰痛予防 福祉用具の使用方法及び点検業務 介護職種における事故防止のための教育 緊急時・事故発見時の対応 <p>②衛生管理</p> <p>感染対策について、次に掲げる事項の知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 適切な手洗い 健康上のリスクへの対応と疾病の予防のために必要な知識と、自己のケア及び感染予防対策 	<p>初級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識</p> <p>学科試験</p> <p>1 介護業務を支える能力・考え方に関する知識</p> <p>①人間の尊厳と自立支援の理解</p> <p>次に掲げる人間の尊厳と自立に関する一般的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 人間の尊厳 自立支援 <p>②コミュニケーションの理解</p> <p>次に掲げるコミュニケーションに関する一般的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> コミュニケーションの目的と方法 コミュニケーション技法 <p>③社会と生活の理解</p> <p>次に掲げる社会と生活に関する基礎的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活とは何か 社会生活とルール <p>④こととからだのしくみ等の理解</p> <p>次に掲げることとからだのしくみに関する初歩的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> こととからだのしくみ からだのしくみ 障害の理解 <p>2 身体介護業務に関する知識</p> <p>①身じたくの介護に関する基礎的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 身じたくに関連したところとからだの基礎知識 身じたくに関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす身じたく行動への影響 <p>②移動の介護に関する基礎的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 移動に関連したところとからだの基礎知識 移動に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす移動への影響 <p>③食事の介護に関する基礎的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 食事に関連したところとからだの基礎知識 食事に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす食事への影響 <p>④入浴・清潔保持の介護に関する基礎的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 入浴・清潔保持に関連したところとからだの基礎知識 入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす入浴への影響 <p>⑤排泄の介護に関する基礎的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 排泄に関連したところとからだの基礎知識 排泄に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす排泄への影響 <p>3 身体介護以外の支援に関する知識</p> <p>①掃除、洗濯、調理などに関する基礎的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設における掃除、洗濯、調理等 ベッドメイキング・シーツ交換 利用者の状態に応じた居室環境整備 <p>②機能訓練の補助、レクリエーションに関する基礎的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設における機能訓練の補助の見守りや補助 施設におけるレクリエーション等の見守りや補助 <p>③情報収集に関する基礎的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用者個人個人の認識 利用者の変化について、必要な情報の収集方法 <p>④記録・報告に関する基礎的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 量・頻度等チェックリストによる記録または報告 <p>4 使用する用品等に関する知識</p> <p>①施設にある用品に関する基礎的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 使用する用品（車いす、歩行器等） 用品の使用方法 用品の管理方法（福祉用具の手入れ等も含む） <p>5 安全衛生業務に関する知識</p> <p>身体介護業務に伴う安全衛生及び衛生管理に関し、次に掲げる事項について、詳細な知識を有すること</p> <p>①安全衛生</p> <ol style="list-style-type: none"> 雇入れ時等の安全衛生教育 介護職種における疾病・腰痛予防 福祉用具の使用方法及び点検業務 介護職種における事故防止のための教育 緊急時・事故発見時の対応 <p>②衛生管理</p> <p>感染対策について、次に掲げる事項の知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 適切な手洗い 健康上のリスクへの対応と疾病の予防のために必要な知識と、自己のケア及び感染予防対策 感染症予防対策 	<p>中級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識</p> <p>学科試験</p> <p>1 介護業務を支える能力・考え方に関する知識</p> <p>①人間の尊厳と自立支援の理解</p> <p>次に掲げる人間の尊厳と自立に関する実践的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 人間の尊厳 自立支援 <p>②コミュニケーションの理解</p> <p>次に掲げるコミュニケーションに関する実践的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> コミュニケーションの目的と方法 コミュニケーション技法 <p>③社会と生活の理解</p> <p>次に掲げる社会と生活に関する概略の知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活とは何か 社会生活とルール 介護サービス <p>④こととからだのしくみ等の理解</p> <p>次に掲げることとからだのしくみに関する実践的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> こととからだのしくみ からだのしくみ 障害の理解 認知症の理解 <p>2 身体介護業務に関する知識</p> <p>①身じたくの介護に関する実践的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 身じたくに関連したところとからだの基礎知識 身じたくに関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす身じたく行動への影響 <p>②移動の介護に関する実践的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 移動に関連したところとからだの基礎知識 移動に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす移動への影響 <p>③食事の介護に関する実践的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 食事に関連したところとからだの基礎知識 食事に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす食事への影響 <p>④入浴・清潔保持の介護に関する実践的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 入浴・清潔保持に関連したところとからだの基礎知識 入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす入浴への影響 <p>⑤排泄の介護に関する実践的な知識</p> <ol style="list-style-type: none"> 排泄に関連したところとからだの基礎知識 排泄に関連したところとからだのしくみ 機能低下・障害が及ぼす排泄への影響 <p>3 身体介護以外の支援に関する知識</p> <p>①掃除、洗濯、調理などに関する実践的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設における掃除、洗濯、調理等 ベッドメイキング・シーツ交換 利用者の状態に応じた居室環境整備 <p>②機能訓練の補助、レクリエーションに関する実践的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設における機能訓練の補助の見守りや補助 施設におけるレクリエーション等の見守りや補助 <p>③情報収集に関する実践的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 利用者個人個人の認識 利用者の変化について、必要な情報の収集方法 <p>④記録・報告に関する実践的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 量・頻度等チェックリストによる記録または報告 <p>4 使用する用品等に関する知識</p> <p>①施設にある用品に関する実践的な知識を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 使用する用品（車いす、歩行器等） 用品の使用方法 用品の管理方法（福祉用具の手入れ等も含む） <p>5 安全衛生業務に関する知識</p> <p>身体介護業務に伴う安全衛生及び衛生管理に関し、次に掲げる事項について、詳細な知識を有すること</p> <p>①安全衛生</p> <ol style="list-style-type: none"> 雇入れ時等の安全衛生教育 介護職種における疾病・腰痛予防 福祉用具の使用方法及び点検業務 介護職種における事故防止のための教育 緊急時・事故発見時の対応 <p>②衛生管理</p> <p>感染対策について、次に掲げる事項の知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 適切な手洗い 健康上のリスクへの対応と疾病の予防のために必要な知識と、自己のケア及び感染予防対策 感染症予防対策

初 級	専 門 級	上 級
基本的な業務を遂行するために必要な 基礎的な技能及び知識	初級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識	中級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識
実技試験 1 身体介護業務 ①身じたくの介護 1. 洗面の介助（顔の清拭の介助）ができること 2. 座位での上衣の着脱の介助ができること 3. 仰臥位での着脱の介助ができること ②移動の介護 1. 体位変換（仰臥位から側臥位の介助）ができること 2. 起居の介助ができること 3. 車いすへの移乗の介助ができること 4. 車いすの移動の介助ができること 5. 歩行の介助ができること ③食事の介護 1. 食事の介助ができること ④入浴・清潔保持の介護 1. 手浴の介助ができること 2. 足浴の介助ができること 3. 入浴の介助ができること ⑤排泄の介護 1. おむつ交換ができること 2. トイレでの排泄の介助ができること 2 安全衛生業務 ①事故防止・安全対策 1. リスク管理（事故対応）ができること 2. 車いすの点検ができること 3. 咳やむせこみの対応ができること ②感染対策 1. 適切な手洗いができること 2. 感染対策ができること	実技試験 1 身体介護業務 ①身じたくの介護 1. 洗面の介助（顔の清拭の介助）ができること 2. 座位での上衣の着脱の介助ができること 3. 仰臥位での着脱の介助ができること 4. 口腔ケアができること ②移動の介護 1. 体位変換（仰臥位から側臥位の介助）ができること 2. 起居の介助ができること 3. 車いすへの移乗の介助ができること 4. 車いすの移動の介助ができること 5. 歩行の介助ができること 6. 身体の特性に応じた移動の介助ができること ③食事の介護 1. 食事の介助ができること ④入浴・清潔保持の介護 1. 手浴の介助ができること 2. 足浴の介助ができること 3. 入浴の介助ができること 4. 身体清拭ができること ⑤排泄の介護 1. おむつ交換ができること 2. トイレでの排泄の介助ができること ⑥利用者特性に応じた対応（認知症・障害等）ができること 2 安全衛生業務 ①事故防止・安全対策 1. リスク管理（事故対応）ができること 2. 車いすの点検ができること 3. 咳やむせこみの対応ができること 4. ヒヤリハットと事故の記録及び説明ができること ②感染対策 1. 適切な手洗いができること 2. 感染対策ができること	

参考資料4. ヒアリング個票

(1) 社会福祉法人青山里会へのヒアリング 1回目

ヒアリング対象者	
外国人介護職員教育担当者	・ 2名（介護福祉士、アセッサー）
外国人介護職員	・ A（障害者施設、フィリピン出身、2005年来日 2012年入職、入職前の介護経験は無） ・ B（老健、ブラジル出身、1990年来日 2008年入職、入職前の介護経験は無）

【これまでの学習経験：外国人介護職員】

A：入職後、1か月間法人の新人研修を受ける。（日本人、外国人問わず）

日本語はあまりできなかったため、漢字やわからない単語は同郷の同僚に聞いたり、辞書で調べたりして学んだ。

「外国人のための会話で学ぼう！介護の日本語」というテキストがわかりやすい。

B：働いて数か月後に、四日市専門学校に通い、介護福祉士取得。

在学中は17:00まで学校に通い、その後職場で勤務。家に戻り睡眠をとり2:00頃起床し勉強。

当時は1日3時間程度勉強していた。

わからないところは都度講師に確認し、単語は辞書で調べていた。

【理解が難しい項目：外国人介護職員】

A：養成校の科目の中では「医学」が特に難しかった。

認知症についてはもっと学びたい。現場に出てわかってくるともっと知りたいという気持ちになる。

B：「入浴」は習慣が異なるため、テキストを読んだだけでは想像ができない。現場で実際に見て初めて理解。シャワーはあっても、シャワーを浴びる時間もフィリピンでは朝のため、日本とは考え方が異なる。

・「自立」という概念は理解しづらい。文章を読んで意味はわかるが、理解までにはいかない。実際に働くことで理解できるようになってきた。コミュニケーションは現場に出て、難しさを新ためて知った。

【テキストに求めるもの：教育担当者】

- ・ 杖の種類など施設にすべてないもの等が掲載されていると良い。
- ・ 介助に関しては、現場で学ぶもののため、テキストを使用することはあまりない。後で見返して用語やポイント等をチェックできるような内容。
- ・ 嚥下機能の話をするときは、口腔内の仕組みについて紙を見せながら説明した。
- ・ (教育担当者自身が) ヘルパー2級から学習をはじめたが、今でも数字関係（血圧、室温、入浴時間等）は昔のテキストを見て確認することがある。

- ・ 1年目の範囲は、「安全衛生」や「声かけ」等をベースにしてほしい。

【指導体制について】

- ・ 新入職員研修について

1か月のオリエンテーションを実施（内1週間程度が介護に関するもの）

1日8時間程度で、座学中心に学ぶ。講師は現場のリーダー等で、テキストも自作。

演習で、おむつのあて方、シーツ交換の仕方、移乗の仕方等を学ぶが、講師によって、年度によって異なるため、決まったものがあるわけではない。（演習はトータルで8時間程度）

【テキストのレイアウトや構成】

- ・ 単語の意味が横についているとわかりやすい
- ・ カラーのほうが見やすい
- ・ 文字量の多い詳細説明は現在では理解できるが、日本に来たばかりの時は読むことはできても理解は難しい。イラストがあれば想像できる。
- ・ イラストや重要語句には色がついている等わかりやすくしてほしい。
- ・ ふりがなやローマ字表記があると、用語を調べるときに便利。ふりがなは全文についていてほしい。

【施設長より】

- ・ 「なぜ」に関しては現場で指導する。
- ・ 技術は持っていても、どの場面でどれを使うのかがわかっていない。聞くと知っているのに、何故ここでそれをするのかが理解できないよう。
- ・ 理念や概念を伝えるのが難しい。（ノーマライゼーション、インテグレーション等言葉を知る必要はなくても概念としてどう教えるか、国によって概念がまったく通じないことがある。）

(2) 社会福祉法人青山里会へのヒアリング 2回目

ヒアリング対象者	
外国人介護職員教育担当者	・ 2名（介護福祉士、アセッサー）
外国人介護職員	・ A（障害者施設、フィリピン出身、2005 年来日 2012 年入職、入職前の介護経験は無） ・ B（老健、ブラジル出身、1990 年来日 2008 年入職、入職前の介護経験は無） ・ C（グループホーム、ブラジル出身、2013 年入職、入職前の介護経験は半年程度有）

【介護の基本 I】

・ 内容もイラストもわかりやすい。

（教育担当者）

・ 「自立」のイラストはもう少し詳しく描いたほうが良い。今のままでは自立を促しているか判断出来ない。また、身体機能だけではなく、意思の決定に関しても「自立」に入るのでは。

（外国人介護職員）

・ 全体的に、イラストの横に○や×をつけ、このイラストが正しいことを示しているのかどうかわかるようになっていると良い。

【移動の介護】

（教育担当者）

・ 車いすを動かすときに、声かけを忘れることが多いので、確認ポイントに必要。

・ 車いすに関しては姿勢のイラストで○×があると良い。

・ 浴室や階段昇降に関しては、注意事項が多いため丁寧に書く必要がある。

・ 「人体各部の名称」：もっと簡単な言葉にする。ただし、看護師等他職種の人は普通に使う用語でもあり、申し送りや介護記録等には記載されているものもあるため（技能実習生が書くことはなくとも目にはするかもしれないため）、併記しておくのが良い。

・ 「使用する用品」：歩行支援器具には、杖以外にも装具についても記載されていると良い。（障害者施設であると使用している人は多いため）

・ 「使用する用品」：車いすと同様ベッドの点検も重要であるが、日頃確認する内容としては、キャスター、サイドレール（柵）、マットレスくらいなので、他の部位に関して全て必要かどうか。

（外国人介護職員）

・ 「体位の種類」：体位の名前を覚える必要はないため、体位ごとに簡単な説明があるとわかりやすい。
例) ×端座位 → ○ベッドに座っている（端座位）等

・ イラストで麻痺の利用者がでてくる場合は、どちらが患側かわかるように色分けしてほしい。

・ 初めに学ぶ部分でも、もう少し確認のポイントが記載されていると嬉しい。

・ 「移動の介護の流れ」：「確認すること」に、声かけの例を入っていると有り難い。

・ 「移動の介護の流れ」：端座位から「立位」と「車いすへの移乗」にわかる矢印がわかりづらい。杖歩行の人の場合、車いすを使用している人の場合等の記載があると良い。

(3) A法人へのヒアリング 1回目

ヒアリング対象者	
外国人介護職員教育担当者	1名（日本語教師、介護福祉士） ・介護の現場で6年勤務後、日本語教師資格を取得し、他分野の技能実習生に対しても指導経験有。 ・現在は、法人内の介護担当の日本語教師として本部におり、EPA 介護福祉士候補者に対して、日本語と介護の両方を指導している。
外国人介護職員	EPA 介護福祉士候補生2名（2014年度インドネシア、老健に勤務）

【指導体制について】

- ・法人内には、介護担当の日本語教師2名、看護担当の日本語教師1名がおり、EPA候補者を指導している。
- ・1年目は、1日2時間程度の日本語学習。施設に教育担当者が常駐。技術面では現場の主任、職員や教育担当者が指導、日本語では日本語教師でもある教育担当者が指導する。
- ・2年目は、週1日を日本語の学習時間にする。介護技術を身に付けてほしいため、現場にでる時間を多めにとっていた。
- ・3年目は、週2日を日本語の学習時間にする。介護福祉士ジャンルの授業や演習等、介護福祉士国家試験対策を行う。
- ・認知症については、まずイメージを教える。医学的な知識や具体的な症状は現場に出ると徐々に理解してくるため、認知症の人は「忘れることが多い」「急に怒り出すことがある」「家に帰りたいたいと言うことがある」等を最初に伝える。

【難しい項目：外国人介護職員】

- ・コミュニケーションが難しい。「コミュニケーションをとって」と言われても何を話せば良いかわからない。会話の事例があると、イメージが付きやすい。
- ・コミュニケーションは場面設定があるとよりわかりやすい。
- ・麻痺の方に、「どちら側に立ったほうがいい等」を説明するときは難しい。動作で伝えることができれば良いけど、そうではないとき言葉で説明するのが難しい。

【難しい項目：教育担当者】

- ・コミュニケーションがとにかく大切。すべての技術に通じる。（食事介助、入浴介助、移動介助等）
- ・利用者の方は方言や昔の言葉（ちり紙等）を使うので、余計難しい。

【現場に来る前に身につけてほしかったこと：教育担当者】

- ・EPAの介護導入研修では、コミュニケーションをもっとしてもらいたかった。聞くことと話すこと。外国語であるため、日々言葉を使わないと忘れてしまう。せっかく習っても研修発表会の準備等で簡単な漢字の読み方を忘れてしまうことなどもあった。

【テキストに求めるもの：教育担当者】

- ・介護用語（例：拘縮等）は優しい、難しい関係なく、現場で使用するため学んでもらった方が良い。語彙はそのまま、文法を優しくすることが必要。
- ・国家試験では必要であっても、現場では必要のない言葉も多くある。（例：対面法、背面法等）
- ・「サービス」という考え方もしっかり教える。介護のサービスとは何か、自分本位ではいけないということをきっちり理解してもらう。自分の家族や身内がそういうサービスを受けたらどう思うか等伝えることも。

【テキストのレイアウトや構成】

- ・事例はマンガだとわかりやすい。外国人は特にアニメやマンガが好きなので、入りやすい。

【入国後講習のカリキュラムについて：教育担当者】

- ・6時間では技術は身につかないため、各カリキュラムのうち1時間を座学で学び、残りは全てコミュニケーションにしても良いくらいコミュニケーションが重要。

(4) A法人へのヒアリング 2回目

ヒアリング対象者	
外国人介護職員教育担当者	1名（日本語教師、介護福祉士）

【介護の基本 I】

- ・内容もイラストもわかりやすい
- ・「尊厳」は難しいところだがわかりやすく描かれている。（注意しなければいけない点）としては、→何度も同じ話を繰り返す認知症の人等に対して、振り払ってしまう。
→おむつ交換の際に、フロアに職員がいない時等少し扉を開けて交換する。
（どうしようもない時もあるため、理解せずに扉を開けていることと、理解しているけど扉を開けないと他の方の安全性が確保できないため、他者から見えない程度に扉を開けて介助することでは、まったく異なる。）
- ・基本的人権の「差別されている」は表現方法を工夫したほうが良い。
一人一人は異なるためサービスは同様ではないが、平等に接することが大切。
- ・「虐待」の用語説明を具体的に。 例) 叩いたり、ひどいことを言ったり…

(前回のヒアリングのご意見)

- ・認知症については、まずイメージを教える。医学的な知識や具体的な症状は現場に出ると徐々に理解してくるため、認知症の人は「忘れることが多い」「急に怒り出すことがある」「家に帰りたと言っていることがある」等を最初に伝える。
→今回提示していない「介護の基本 I」に反映予定

【移動の介護】

- ・「人体各部の名称」：もっと簡単な言葉にする。今の用語は（ ）で後ろに持ってくる。
例) 後頭部 →あたまのうしろ（後頭部）、背部 →せなか（背部）
- ・「利用者さん」ではなく、「利用者」に用語は統一
- ・「体位の種類」：あまり現場に即していない。そのまま残すのであれば、体位の名称を覚える必要はないため、「ベッドに座る（端座位）」「ベッドを起こす（半座位）」のような形で簡単な説明が必要。
- ・「使用する用品」：車いすの確認事項は幅を小さくして、もう少しイラストを大きめに。
- ・「使用する用品」：複数の言い方がある部位や単語は両方記載しておいたほうが良い。
例) タイヤ（駆動輪）、サイドレール（ベッド柵、L字柵）等
- ・「移動の介護の流れ」：介助前の文章の修正（現在のままでと声かけのみに見える）
× 利用者さんに体調を確認します。 → ○ 利用者の体調を確認します。
- ・「移動の介護の流れ」：杖歩行のイラストは、現在手を添えてしまっているため、患側の斜め後ろ側に立ち見守っているようなイラストに変更。

(5) 医療法人社団光生会 平川病院へのヒアリング 2回目のみ

ヒアリング対象者	
外国人介護職員教育担当者	看護部長、看護師長 計2名 (現在、養成校に留学しているベトナム人が4名程度おり、約1年半後に入職予定)

【移動の介護】

- ・「人体各部の名称」
看護では、記録に残す際も話し言葉の際も「大腿部」等医学用語で伝えるため、施設では使わないかもしれないが、現在そのまま併記していたほうが良い。
- ・医療現場においても、介護の原則は変わらないため、姿勢や使用する用品は現在のままで問題ない。(車椅子は可能であれば、自走式と介助式両方が掲載されているとより良い)

【介護の基本 I】

- ・「介護職の役割」の「利用者が希望する生活ができるように支援する」は、利用者の希望したことを全て行うように見えてしまうため、表現を変更。
例えば、疾病によって食べられないものを食べたいと言われたとき、本人が希望したから支援するというだけでなく、食べさせて良いのかきちんと考えられなければならない。
- ・利用者のよりよい生活を支援するということが大切。
- ・「介護職の倫理」の「利用者の秘密を他の人に話さない」は、あまり厳しく言うと、大事なことを報告しない人がでてくる。また、利用者から聞いたことを嬉しさのあまり話してしまう人もいるため、何故話してはいけないか根拠を具体的に。個人情報保護と報告の義務についての違いを解りやすく説明することが必要。
- ・言葉の意味（倫理、プライバシー）は、外国人にわかりやすいように簡単にするのは良いが、現在の表現では印象が異なる。
- ・「感染症の予防」に、1ケア1手洗いの視点を。細菌が自分を介して、他の利用者に移してしまう危険性をもっと出したほうが良い。

【介護初任者に対する教育】

- ・まずは心得や理念等。技術はいつでも学べるが、どうしても作業になりがちなため、介護は誰のため何をする仕事なのか、「考えること」をしてもらいたい。
目的とか意義とかを間違えて習得している場合、後で直すことは困難。利用者の状態によって介護が変わるとするのは当たり前だが、介護を知らない人たちは最初は理解しづらいかもかもしれない。
- ・食事の場面では、食べさせることに意味を持ってしまいがち。何故食べなければいけないのか、何故食べられないのかを考えて、それによって介護を変えることが大切。

- ・「尊厳」の意味は理解していても、カーテンをしないでおむつ交換をすることが尊厳を損なうということが理解できない人がある。（言葉と行動が繋がっていない）また、仕事に慣れてくると、尊厳に対する意識が薄れてくる傾向がある。

【外国人に関して】

- ・ベトナムから留学生を受けいれているが、順応性がある。
- ・留学生が日本に来て驚いたことは、日本人は人の話を聞くときに姿勢が良いこと。ベトナムでは手を組んで話を聞くのが普通のため驚いた。
- ・留学生は学校で接遇を教えてもらえるが、すぐに現場に入ってくる技能実習生は接遇面の指導をどのように行うか難しい。

【医療における介護】

- ・医療においても、介護の考え方は変わらないため、技能実習生の入国後講習においては介護の基本的なことを学んでほしい。
病院は疾病・疾患の治療の場である。治癒もしくは現状より少しでも改善することを目的としている。患者ができないことについて支援するのが病院。施設は生活の場であり、それをテキスト等知識だけで教えるのは困難。現場にて学んでいくこと。しかし、自立支援に関して医療と介護で考え方は多少異なることがあっても、基本は同じ。医療の現場だからといって、特別に異なることはない。
- ・また、介護施設と病院では、場の特性や、場に伴う利用者の特性はあるが、それぞれの特性は現場で指導してもらえば良い。どのような場であっても、介護の意義や理念は変わらない。
- ・介護現場では、介護職が服薬介助をしたり（準備は別）、褥そうを確認したりしているが、看護職が常にいる医療現場ではそれらは医療行為とみなされる。

(6) 医療法人社団永生会 永生病院へのヒアリング 2回目のみ

ヒアリング対象者	
外国人介護職員教育担当者	法人本部相談役（看護・介護採用担当部長）、看護部長 計2名
外国人介護職員	・ A（EPA 介護福祉士、フィリピン出身、2009 年来日 2013 年合格後、同病院で就労） ・ B（EPA 介護福祉士候補生、ベトナム出身、2017 年来日、日本語レベル N 3）

【指導体制について】

- ・ 2008 年の E P A 開始より看護師・介護福祉士候補生の受け入れを行い、これまで看護師 16 名、介護福祉士 5 名を受け入れてきた。
- ・ 現在は、E P A 介護福祉士 1 名、候補生 2 名が在籍している。
- ・ 介護福祉士候補生に対しては週に 2 時間、日本語教師による学習の機会を作っている。
- ・ 国家試験（1 月）受験直前の 12 月より、勤務からははずし勉強に集中してもらっている。
- ・ また、介護福祉士国家試験合格だけでなく、「日本語能力検定 N 1」の取得も目標としている。

【宗教的な配慮】

イスラム教

- ・ インドネシアからのイスラム教徒の候補生を受け入れたときは、本人たちに確認し、お祈りの時間や場所を決めた。また、お祈り時間も、決められた時間からどれくらいの誤差であれば許容される範囲なのか等を確認した。お祈りするためには、足を洗ったり、口を清めたりするため、現在は入浴室を使用している。
- ・ ラマダン（断食）の間は、入浴介助等が可能かどうか当初心配していたが、本人たちは小さい頃から習慣となっているため、特に問題なく、業務も通常通り行っている。
- ・ 食事は、近所にハラルミートのお店があるため、候補生がそこで食材を購入しお弁当を作ってくることがある。食堂で食べる際には、おかずを選択できるようになっているため、自分たちが食べられるものを選んでいようである。
- ・ 栄養士には、献立に、何が入っているか記入してもらおうよう依頼している。
- ・ インドネシアのイスラム教徒女性が着用する「ジルバブ」と呼ばれるスカーフや、肌を隠すためのカーディガンは夏場でも着用しているが、本人たちも聞かれればきちんと理由を説明することができ、衛生的にも問題はないため、着用を許可している。

キリスト教（カトリック）

- ・ カトリック信者の場合、日曜日に教会に行くが、日曜の勤務は人員が手薄になることもあり、候補生たちはもともと勤務に入れていない。そのため教会に行くことも可能である。

【孤立化しない方策】

- ・ 理事長の方針で、E P A 看護師・介護福祉士候補生を受け入れてからは、クリスマス会やイベント等

を増やした。

- ・また、同じ候補生同士の交流の場、職員との交流の場も増やした。候補生たちは20代が多いため、母親世代の職員が自然と面倒を見てくれるようになっている。
- ・地域のお祭りにも参加させている。
- ・理事長が候補生全員の誕生日を把握し、誕生日には必ずプレゼントを渡している。プレゼントをもらうことも嬉しいようだが、候補生の国は日本以上にプレゼント文化があるため、お返しができることも嬉しいようだ。母国から送られてきたものを持ってきたり等、相互のコミュニケーションを図っている。
- ・仕事とプライベートはわけており、家に帰ってからの行動や休日の詮索はあまり行っていない。
- ・日本語に慣れるために、テレビを見なさいと言っているが、電気代がかかるといってあまり見ていないようである。

【指導するうえでの課題】

日本語

- ・日本語の表現は Yes、No はっきりしないものが多くフエジーなため、外国人にはわかりづらい。決して日本語能力が劣っているわけではない。
- ・特に略語は課題。病棟によって使い方を統一しているわけではないため、コミュニケーション能力が高い候補生はわからないことを聞くことができるが、そうでないと孤立感を高める可能性がある。

文化・習慣

- ・また、候補生たちの国の台風は大きな災害につながることも多いことから、台風の日には本人たちが自ら判断して出勤しないということが何度かあった。
- ・日本とフィリピンの業務開始時間の捉え方が異なるため、日本の5分前行動というような考えを理解してもらうことが難しい。
- ・フィリピンに限らず、他国は契約社会のため、言われたこと以外は基本的にしない傾向にあり、時間外労働や他の人を率先して手伝うという感覚は少ない。
- ・衛生観念が異なり、意味を理解してもらうことが難しい。日本での生活が長くなると、衛生を意識しすぎて、マスクを二重にしたり、必要ないところでも手袋を二重する等していることがある。

個別性

- ・座学は教えやすいが、実践の場では一人一人にあわせて行っていくことが必要である。

報告・確認

- ・報告は、終わった後だけではなく、今何をしていて次に何をするのかという報告も必要。何か起きないと報告しないことが多く、ヒヤリハットの意識が難しい。
- ・確認については、具体的に指示する必要がある。(外国人に限らず日本人も同じ) 排泄物の確認も、何も言わなければ「見ました。排泄していました。」になってしまう。「量はどのくらいだったか」「下剤を飲んだ後だったのか」等、確認する内容は明確にする必要がある。

【記録や日誌について】

- ・ベトナムの候補生は、日本語要件N3であるため、書くことも多少できるので、介護日誌は書いてもらっている。フィリピンとインドネシアは難しい。
- ・ただ、文章や単語の意味を正しく理解しているかは不明である。前日と同じ文章や、明らかに行っていない介助内容を書いてくることもある。
- ・排泄量等のチェックは、病院のため原則看護師が行う。介護職が担う場面も場合によってあるが、候補生にはしてもらっていない。
- ・学習の場面では調べながら書くことができるが、日々の業務では調べることができないため、3年勤務していても、書くことが出来る候補生は6割程度。

【その他】

- ・候補生たちが日本にいる間は、病院が家族のようなサポート役を担い、プライベートで問題があることを把握したときは介入している。
- ・携帯電話は持っているが、母国で購入したネットしか使用できないタイプが多い。お金がかかるので新しくするつもりもなく、緊急連絡がとれないことが課題である。(住んでいる場所は近隣で把握している)
- ・災害が起きたときに、病院以外の自治体や地域でも支えあう仕組みがあると良い。

【Aさん(男性)へのヒアリング】

基本情報

- ・2009年に来日し、2013年に合格、現在精神科病棟に勤務している。日本人と結婚、家庭も持っている。
- ・母国のフィリピンでは、介護は学んできていない。患者への対応はフィリピンと日本では異なる。
- ・言葉がわからないと、患者が望んでいること(何をしたい、どこに行きたい)が理解できず、入国から2~3年後にようやく自分で様々なことができるようになったと感じる。

交友関係について

- ・交友関係は、同じEPA看護・介護福祉士(候補生)や、市内のバスケットボールサークルに入る等して、広げていった。バスケットボールサークルは、日本人半分、外国人半分。
- ・相談事は友人にもするが、職場にすることも多い。

ヒヤリハットの経験について

- ・患者のタオルをとるときに経管栄養の患者であるとは知らずに引っ張ってしまい、管が外れてしまった。当時、一人でインシデントレポートを書くのに3時間かかった。

その他

- ・携帯電話の契約は保証人が必要で探すのが大変。保証人をつけない場合は、本体料金を全額支払う必要があり、難しい。

【Bさん（女性）へのヒアリング】

- ・2017年6月に来日。（ベトナムは日本語要件がN3のため）日本語能力検N3を取得済。
- ・日本語がわからないため、患者が何を言っているのかまだ理解できないことが多い。
- ・困ったこと等相談事は、隣に住んでいるEPAのフィリピンの先輩に聞いている。
- ・1週間に1回は家族に電話をしている。

【テキストに関して A、B】

- ・イラスト、文章等わかりやすい。
- ・介護職として働く前だけではなく、その後も復習などに使用できる。
- ・单元ごとにショートテストがあると良い。読んだだけで内容は理解できるが、覚えているか、理解しているかを確認するために、簡単なテストがあると嬉しい。